

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)自己評価	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価					保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
				はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未回答	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・複数の事業があるため、重なると部屋の確保ができない ・午前が3グループあると木の部屋の利用時間を分けてもしにくい時があります ・個別スペースがない ・部屋が足りない ・2グループが動いている時は木の部屋の使用時間が重ならないようなプログラムにしている ・2グループなど木の部屋が狭く感じる時も ・木の部屋が狭い、時間差で使用している	・木の部屋の利用人数が多くなってしまいう時があるため、時間をずらしたり活動内容の工夫が更に必要と感じ、改善していく。	36	2				・密を避けるために時間をずらしたり活動内容の工夫をしてより良い療育の提供を目指します。
	2 職員の適切な配置	・お子さまの特性によっては適切でない場合もある	・児童発達支援管理責任者に加え、基準以上の保育士・児童指導員を配置し、加えて理学療法士、言語聴覚士、作業療法士を配置している。 ・子どもたちのニーズに合わせたグループ編成として職員を適切に配置している。	29	6		3		・保育士・療法士等、療育に必要なスタッフの適切な配置に努めます。 ・担当スタッフ不在時には当日関わる職員を保護者の方にもお伝えし、安心していただけるように努めます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・構造化を行っている ・情報伝達はタイムラグがある場合があり ・に応じた設備整備	・全館バリアフリーになっており、子どもから見た動線に配慮した上での構造化を実施し、必要に応じて改善している。	34	2		1	1	・保育士・療法士等、療育に必要なスタッフの適切な配置に努めます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・清掃業者が入りスタッフも交代で清掃している ・多事業利用で活動に合わせられない空間もある ・玩具等使った後消毒をしている ・部屋も毎回清掃している ・研修室は衛生上はやはり療育には不適かと。赤ちゃん体操は特に。	・毎日、療育後に掃除に加え消毒を行っているが、細かい部分まで行き届いているかの見極めが難しい。 ・定期的に換気に努めるとともに、空気清浄機、加湿器等も使用している。	37	1				・感染症予防のために療育後の掃除、消毒、換気を継続して実施していき、安心していただける空間作りにも努めます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・少人数で話し合われている ・時間を取る必要があると思います	・毎日の療育終了後にカンファレンスを行い、業務の効率化を含めて情報共有や提案を行なっている。	/					・毎日の療育後の振り返りを通して、職員のスキルアップを図るとともに、職員間の情報共有により業務の効率化に努めます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施		・感染症予防対策を含めた業務改善を検討、実施している。	/					・第三者評価結果を定期的に振り返り、業務改善につなげていきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・業務時間との兼ね合いでできない時もある ・土日になる	・外部講師による机上研修や療育現場でのスーパーバイズに加え、オンラインセミナーを受講し資質向上を目指している。	/					・外部講師による専門的な研修を継続して実施してまいります。また、オンラインでの研修を積極的に受講し、資質の向上に努めます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・一人の聞き取りで検討されないままだと客観性が弱いと思う	・利用開始時のアセスメントや初回評価の方法を改善し、スムーズな利用に繋げる努力を行っている。	35	2		1		・アセスメント、モニタリングの際は、子どもと保護者からのニーズを傾聴し、課題の分析を行い計画作成にあたります。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・スタッフ共通のアセスメントツールを使用するとよいと思います(リタリコ等)	・個別支援会議を実施し、グループ・個別それぞれに個々の特性や状況に合わせた計画を作成している。	/					・今後もグループ療育と保育所等訪問支援などの地域支援に合わせ、必要に応じて個別療育(ST、OT、PT)を組み合わせた計画を作成します。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載		・計画には、項目・具体的な到達目標に対する、具体的な支援内容をわかりやすく明記している。	35	2		1		・児童発達支援計画には、具体的な本人の課題や保護者のニーズを取り入れて、保護者へわかりやすく丁寧に説明します。
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・半年に一度モニタリングをして確認している	・それぞれの子ども達に合った支援方法を職員間で共有し、年間スケジュールに沿って日々支援を行なっている。	35	2		1		・児童発達支援計画に沿って、それぞれの子どもたちの状況や支援目標に沿った支援方法を職員間で共有して実施します。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案		・グループごとに担当を決め、児童発達支援管理責任者を中心に話し合いを行い、プログラムを作成している。	/					・年間計画をもとにグループの担当者を中心にプログラムを検討し作成します。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援		・指定管理上、原則として土・日・祝日は休館日となっている。 ・平日の療育時間以外での相談等について対応している。	/					・平日は療育時間以外でも保護者の相談に応じます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・個別療育は常に工夫している ・固定化しないように考えていますが、グループごとに内容を工夫することが必要だと思います	・グループごとに年間計画を策定し、教材ソフト等も活用しながら定期的に活動内容の見直しを行い、プログラムを立てている。	30	7		1		・子どもたちの状況に応じ、教材ソフト等を活用しながらプログラムが固定化しないような工夫をしていきます。
適切な支援の提供	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底		・療育前に必ず、職員間で確認を行い、特筆すべき事項があればチーム全体で周知している。	/					・事前の情報共有や役割分担をするなど安全かつスムーズな支援の提供に努めます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・特記すべきことのみになりやすい	・療育終了後のカンファレンスで情報共有を行い、特記事項を記録している。	/					・日々の振り返りを継続し情報共有に努めるとともに、記録に残し次回の療育につなげます。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・記録する時間が足りない	・支援記録に利用時の様子や支援の状況など、重要なポイントを記録し、担当者間で改善点を検討している。	/					・日々の支援内容を正確に記録し関係職員と共有することで課題分析を行い、改善していけるように努めます。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し		・定期的なモニタリングを、6か月に1回以上行い、必要に応じて計画の見直しを実施している。	/					・定期的なモニタリングに加え、子どもたちの状況に応じてモニタリングを行い、計画を見直します。
1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画		・各相談支援事業所の依頼に応じて、児童発達支援管理責任者をはじめ、担当職員が参加している。	/					・今後も依頼に応じて会議等へ参加します。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)自己評価	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価					保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
				はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未回答	
関係機関との連携	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施		・利用開始時には、保健師や医療関係者の引継ぎ等をはじめ、連携した支援を実施している。	/					・今後も関係機関との連携やセンター内においても療法士や医療的ケアコーディネーター等とも連携しながら支援を行います。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備		・利用開始時には、主治医の意見書の提出をお願いしている。主治医に体調不良時、緊急時の対応方法を記入していただいている。	/					・今後も関係する医療関係機関等との連絡しながら支援を行います。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	・訪問要望が保護者からあった場合、連携を取り情報共有している	・就学への移行に際し、サポートファイルの引き継ぎ等の連携を行っている。 ・保育所等訪問支援事業が保育所等と連携を取り情報共有をしている。	/					・就学に向けた保護者への支援を継続するとともに、保育所等訪問支援による保育所等との連携強化に努めます。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供			/					
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進		・外部講師による研修やオンライン研修を受けている。	/					・発達障害者支援センターの実施するコンサルテーションの有効活用や、研修へ積極的に参加します。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・利用者がすでに在園しているのでセンターとしてない	・保育所や認定こども園、幼稚園等と並行通園されている方が多いため行なっていない。	24	3	5	6		・並行通園のため、現在予定はしておりません。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		・立地条件や事業の独自性から、普段より地域の方と接する機会は持っていない。	/					・感染予防を行いながらイベントの開催を検討していきます。
	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明		・見学、契約時、支援開始時等に重要事項説明書等により説明をしている。 ・変更のあった際には文書を配布し、必要に応じて同意をいただいている。	38					・今後も丁寧に保護者へわかりやすく説明するとともに、想定される事項についても確認を行っていきます。
2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明		・支援内容の変更等は、児童発達支援計画を提示しながら、保護者に丁寧に説明をして同意をいただいている。	38					・今後も丁寧に保護者へわかりやすく説明を行っていきます。	
3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施		・新型コロナウイルスの5類移行後は、感染に気をつけながら保護者学習会等を実施した。	26	4		8		・保護者学習会等の実施の際には案内を掲示するなど十分周知できるように配慮していきます。 ・オンラインを含めた情報提供の手段を検討します。	
4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・努力しています ・共通理解ができていなかったことがあったので、伝え方を改善していきます	・日々の利用時に限らず、時間をとって相談できる機会を設け、保護者に療育や就学についての相談や説明の機会を持ち、共通理解に努めている。	34	4				・今後も療育後には、療育時の様子や子どもの発達状況や課題をお伝えし共通理解に努めます。また、時間をとって相談できることを再度周知し、保護者との共通理解に努めます。	
5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・努力しています ・自分では助言が難しい時には上司にアドバイスをもらっています	・療育時の相談や、時間枠を設けて事業所内相談にて、保護者の方の思いに寄り添いながら一緒に考えていけるように努めている。 ・保護者からの電話対応にも真摯に対応し、助言を行なっている。	30	5		3		・普段の療育時だけでなく、ご希望に応じて事業所内相談や家庭連携、また電話相談についても丁寧に対応します。	
6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・一部の人がなっている？ ・行っているが参加が少なく連携が取れているかどうかはわからない	・引き続き、親の会の開催場所を提供している。 ・保護者会の開催方法を事業ごとに変更し、保護者同士の輪が広がるようにした。	28	3		7		・必要に応じて保護者同士の交流を深める場を設けます。	
7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応		・苦情への対応については重要事項説明書に明記し、契約時に説明するとともに、施設内に掲示して周知を図っている。 ・施設でマニュアルを整備し、苦情となる前に迅速かつ、適切な対応に努めている。	21	1		16		・保護者から頂いたご意見を真摯に受け止め、改善点は速やかにお知らせするように努めます。	
8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮		・39メールを使って、必要な情報伝達に努めている。 ・利用児へは、具体的なスケジュールの提示や構造化により、個々に合わせた対応を行っている。	35	1		2		・保護者や本人とともに、個々に合わせた支援方法で意思の疎通や情報伝達出来るように努めます。	
9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信		・毎月「風便り」「すまいる通信」を希望に応じて紙・データで配布して情報提供を行っている。 ・過去の配布データをホームページへ掲載している。	34	1	1	2		・引き続き定期的な情報提供を行うとともに、SNSやホームページ等を活用した情報提供をしていきます。	
10 個人情報の取扱いに対する十分な対応		・個人情報の取扱いに関しては、全職員が十分に配慮し対応している。 ・契約時の重要事項説明時に個人情報保護についての説明を行ない、同意をいただいている。	34			4		・今後も個人情報取り扱いに関しては十分に注意を払っていきます。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)自己評価	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価					保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
				はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未回答	
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・防犯マニュアルがあるのか？	・マニュアルは作成されており、随時更新して職員への周知に努めている。 ・感染症対応については、特に新型コロナウイルス感染防止について随時保護者への情報提供を行っている。	31	3		4		・今後は感染症以外についても周知の方法を検討し子ども、保護者にも分かりやすいマニュアル作りを行っていきます。また、ポップ等を付けるなど掲示の方法も分かり易く工夫します。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施		・避難訓練、消火訓練を年に2回実施しているが、親子通所が原則のため、防犯訓練等は実施していない。 ・災害時の避難方法については、マニュアルを掲示して不測の事態に備えている。	24	3	1	10		・火災、地震等の災害や現場を想定した訓練を実施し、内容の周知に努めます。
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応		・職員研修を行った上で、年2回の虐待防止チェックを行い、結果を会議でフィードバックし、虐待防止に努めている。	/					・今後も同様に虐待防止への取り組みを実施し、虐待防止に対する意識を深めます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載		・現在該当する利用児はいないが、事例検討会・会議等で身体拘束への認識を深め、環境づくりに配慮する等、身体拘束のない支援を実施している。	/					・今後も引き続き、身体拘束に対する認識を深め、適切な支援に務めます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応		・利用開始時にアレルギーの有無を所定様式で提出いただき事前に把握している。	/					・今後も食事を提供する対象児への適切な対応に努めます。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底		・ヒヤリハットが発生した場合、速やかに報告書へ記載し、部署会議で対応策を検討し、全体の会議で周知を行なっている。	/					・小さな気づきでもヒヤリハットとして報告することで、事故を未然に防ぎ支援の充実に努めます。
満足度	1 子どもは通所を楽しみにしていますか			34	3		1		・行くことに応じないことはないのです大丈夫です ・兄弟で通所しているが、嫌がることは一度もなく毎回楽しみにしています ・「今日すまいる？」と嬉しそうに聞いてきます ・毎週楽しんで活動しています
	2 事業所の支援に満足していますか			35	1	1	1		・感謝しています。孫を育てる支えです。